

霧島永水太陽光発電所の建設計画について

建設予定地はゴルフ場建設計画が行き詰まり、養豚場建設計画も中止になった。地元住民は長年、シラス流出で悩まされてきた。事業者は地域に貢献する事業を考えるとの方針を示し、太陽光発電計画を明らかにした。そこで問う。

(1) 市が把握している現地の申請状況、事業者と市の協議状況を問う。

ゴルフ場事業から太陽光発電への変更申請を行う主体事業者はどこか、市と協議している事業者はどこか、県の土地利用対策要綱に定められた開発協定の締結事業者はどこかを問う。

建設部長答弁

県に聞いたところ、事業者は、1 月下旬に県へゴルフ場建設事業の土地利用協議廃止届と、県土地利用対策要綱に基づく太陽光発電施設整備事業に関する土地利用協議書、森林法に基づく林地開発変更許可申請書を提出し、受付されたとのことであった。

市に対しては、事業者から、ゴルフ場建設事業の開発協定に基づくゴルフ場建設事業の中止の申出がなされたので、新たな事業の開発協定の内容等について協議を進めているところであり、その相手方は、当該事業者に加え、太陽光発電施設の施工と管理運営を担う予定の会社である。新たな事業の開発協定は、当該事業者及び太陽光発電施設設置者となる会社と締結することを前提に協議している。

当該事業者＝(株)キリシマ 太陽光発電施設の施工と管理運営を担う会社＝東京エネシス
太陽光発電施設設置者＝SPT 合同会社であるとの追加答弁があった。

(2) 現在、ゴルフ場建設事業として、開発協定書、環境保全協定書が締結されている。

環境保全協定書には環境監視計画が盛り込まれている。その内容は①工事中の濁水調査②供用時の水質調査、③工事中及び供用時の生物調査、④調整池の監視である。

広大な山間に太陽光発電設備が設置された事例は聞かない。大規模な太陽光発電設備が環境にどのような影響を与えるかの学術的な長期調査の実績も無い。太陽光発電のパワーコンディショナーが発する低周波はラジオ等の通信機器に対し影響を与える。人間の耳で聞き取れない低周波が周辺に生息する動物に与える影響も危惧される。

過去、この地域の方々にはシラス流出等で多大な迷惑を受けた。調整池の整備が整っていなかったとの県知事判断で調整池施工の通知が発行された経緯もある。調整池の監視基準は法令の定めより厳しく定められている。

住民説明会で事業者は雑草対策として除草剤は使わないと確約、防災監視はパネル設置場所だけではなく、賃貸する全ての地域であると説明したが、その約束をどのように担保できるかの危惧がある。

これらの危惧を永続的に調査監視すべきと思う。これらの事項を含んだ協定書締結の意思があるか、その内容をどのように考えるか問う。

生活環境部長答弁

霧島永水地区でのゴルフ場開発においては、工事中の濁水調査、供用時の水質調査、調整池の監視等を目的として旧霧島町と事業者の間で環境監視計画を含む環境保全協定が締結されているが、ゴルフ場とソーラーパネルの設置を主体とする太陽光発電所とでは基本的に環境への負荷が異なると思われる。

従って、太陽光発電事業者に対する環境保全への責務の求め方については、今後の太陽光

発電の具体的な計画を注視しながら、関係部署と協議してゆく。

Q：メガソーラはゴルフ場と異なる観点からの環境要素があるとの認識はあるか？

A（課長）：県内で山林地域へのメガソーラ等建設の実績年数は浅い。市としては実際、環境への影響がどのようなものがあるか、現在捕捉していない。

Q：25 年間メガソーラは稼働する。未経験な分野である。そのような観点から懸念される環境影響要素の調査を依頼すべきと思うが？

A（課長）：メガソーラが環境に及ぼす影響について、住民が心配しているのは理解している。今後の具体的な計画を見ながら開発協定の中で環境保全に関する事項を述べている事例もある。開発協定書として対応するのか、あるいは木質バイオの事例にあるように住民と事業者が環境保全に関する協定を締結し、市が立会うというのものもある。そのような対応について検討する。

Q：現在の環境保全協定書には調整池の土砂撤去が謳われている。低周波音が動物に対しどのような影響を与えるかは分かっていない。動物の生息状況に変化があったかは環境の要素として重用である。このような考えを盛り込む考えはないか？

A（課長）：動物への影響についてはかなり専門的な分野になる。今後検討してみる。

Q：動物の生育環境に変化があったか、生息数に変化があったかの調査を業者に義務付ける考えはないか？ ゴルフ場ではそのような調査の義務があった。今回もメガソーラでは動物の棲息状況の変化は重要な環境要素である。業者に調査を義務付ける考えはないか？

A（部長）：議員の指摘は非常に専門的な分野である。今後、どのような施設整備になるのか、まだ分かっていない、具体的な計画を注視しながら関係部署等と協議を重ねる。

Q：動物の生育環境が変わると地域農業への影響が大きい、太陽光発電施設は危険防止目的でフェンスが設置されることでも動物の生育環境が変わる可能性がある。今までイノシシ、鹿が出てこなかった場所にも出没する可能性がある。このような観点で生育環境の調査は重要である。現在の協定書でも存在する事項である。

A（部長）：動物の生育実態はアセスの対象になっていないと認識する。色んな角度から環境への影響を検討する。